

# 投資信託

## ご購入後のポイント

この度は山梨中央銀行で「投資信託」を  
ご購入いただきましてありがとうございます。

上手に資産運用をしていただくために、  
投資信託ご購入後のポイントをご説明いたします。  
ぜひご一読いただきますよう、お願いいたします。



ふれあい、さわやか

**山梨中央銀行**

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

(平成26年4月現在)

# 投資信託ご購入後のポイント

投資信託のお取引内容は、各種報告書で確認しましょう。

投資信託につきましては通帳や証書を発行いたしません。  
各種報告書が郵送されますので、内容をよくご確認のうえ、大切に保管してください。

ポイント  
1

- **取引報告書(投資信託)〈購入〉** ..... P.3  
投資信託の購入のご注文が成立したことをお知らせする書類です。
- **収益分配金のご案内および  
収益分配金再投資のご案内** ..... P.4  
収益分配金をお受取りする場合にはそのお受取金額を、  
再投資する場合には再投資される金額ならびに口数をお知らせする書類です。
- **取引報告書(投資信託)〈解約・換金〉** ..... P.5  
投資信託の解約・換金のご注文が成立したことをお知らせする書類です。
- **特定口座譲渡損益額のお知らせ** ..... P.6  
特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択しているお客さまへ税金の徴収または  
還付についてお知らせする書類です。
- **特定口座年間取引報告書** ..... P.7-8  
特定口座をご利用のお客さまの、前年の年間損益状況をお知らせする書類です。
- **取引残高報告書(ご投資状況のお知らせ)** ..... P.9  
投資信託のお取引明細とお預り残高を定期的にお知らせする書類です。
- **投資信託こらむ** ..... P.10
  - インターネット投信
  - 投資信託 Q&A

大切です。日々の情報収集。

ポイント  
2

- **運用状況の確認方法**
  - 基準価額  
ファンドが単位口(1万口)あたり、どのくらいの価額になっているかを表しています。 ..... P.11  
基準価額は、市場の動きなどいろいろな要因によって日々変動します。  
※山梨中央銀行本・支店窓口、山梨中央銀行ホームページおよび新聞紙面でもご確認いただけます。
  - ファンドレポート・運用報告書  
運用会社が作成するファンドレポートなどの資料については、窓口にお問合せください。 ..... P.12
- **ご存知ですか？**
  - 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)の違い ..... P.13
  - 特定口座とは？ ..... P.14

定期的に資産配分の再確認をしましょう。

ポイント  
3

時間の経過と共にライフプランや資産運用の目的も  
変化します。また、株価や為替等も常に動いており、  
投資環境は時間の経過と共に変化していきますので、  
お客さまの資産配分も、定期的に見直すことが重要です。

# 運用内容や取引状況は 何を見ればいいのか？

通帳の代わりに、お取引内容・お預り残高などを各種書類でお知らせします。

インターネット投信にお申込みいただいたお客さま

電子交付サービスをご利用いただくと、下記各種書類をネット上で確認することができます。



投資信託取引口座の開設  
購入のお申込み  
購入代金のお支払い

ファンドの決算日

ご購入後「取引残高報告書」を原則3カ月毎の月末に作成しご送付

換金のお申込み

換金代金のお受取り

ファンドの償還

## 「取引報告書(投資信託)〈購入〉」を

お手元に送付いたしますので、内容をご確認ください。…………… P.3

## 「収益分配金のご案内」

及び「収益分配金再投資のご案内」を

お手元へ送付いたします。…………… P.4  
収益分配金をお受取りする場合、決算日から5営業日目までにお支払いします。  
収益分配金を再投資する場合、決算日の翌営業日に買付をします。

## 「取引残高報告書」にて、「ご投資状況のお知らせ」

ご購入後原則3・6・9・12月末現在の状況をお知らせいたします。 …… P.9  
※なお、1年間お取引がない場合には、前回報告書作成基準日から1年後の  
月末基準で報告書を作成して送付させていただきます。

## 「運用報告書」を

決算後1カ月程度でお手元に送付いたします。…………… P.12

特定口座をご利用のお客さまには、

## 「特定口座年間取引報告書」を

原則、毎年12月末基準で作成し、翌年の1月末までにお手元へ  
送付いたします。…………… P.7-8  
特定口座をご利用のお客さまの、前年の年間損益状況を記載した書類です。

換金をご希望の場合は、当行の本・支店まで  
お申し出ください。

商品によっては、換金可能日が限定される場合があります。  
くわしくは、目論見書をご確認ください。

## 「取引報告書(投資信託)〈解約・換金〉」

「特定口座譲渡損益額のお知らせ」を

送付いたします。…………… P.5-6

換金代金は、お申込日から4～7営業日目以降※にお支払いいたします。  
特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまの換金取引では、  
税金の徴収や還付が記載された「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」も  
送付させていただきます。

「償還金のご案内(償還の支払明細)」を送付いたします。

特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまの償還では、税金  
の徴収や還付が記載された「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」も送付させ  
ていただきます。

※分配金・換金代金などを受渡す日数は、商品によって異なりますので、  
目論見書をあらかじめご確認ください。

ご購入後に送付する、お取引内容の明細を記載した書類です。

# 「取引報告書(投資信託)<購入>」の見方は?

ご購入の際のお取引内容については、「取引報告書(投資信託)」により  
お取引の明細を記載した書類を送付し、ご確認いただけます。

## 取引報告書(投資信託) (購入時の場合)

単 価

約定金額

お取引単価(基準価額) 単価×数量÷単位口(1万口)

山梨県甲府市  
山梨 太郎 様

取引報告書(投資信託) (委託)

取引店	口座番号	抜者	税区分	山梨 太郎 様
01	103	101	****	

取 引	ファンド名称	精算金額合計 (円)	約定日	精算日
購入	10000300 ママナシノブリンオープン	3445	20XX.1.31	20XX.2.1

明細

うち非課税分 数量(口数)	1万口当たりの単価	①約定金額 (単価×口数)	元本または個別元本 (円)		②手数料 (円)	④所得税 (円)	うち償還優遇 利用金額 (円)	⑥精算金額 (円)	備考
			課税対象金額(円)	③消費税等(円)					
NISA(預り)	3000	11110	3333					3333	
特定預り	101	11110	112					112	

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤  
平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されています。  
個人のお客様で公募株式投資募集(購入・収益金返金取引)の場合は、税区分を表示していません。  
NISA非課税ご利用可能を超過したため、特定口座での取引を行いました。  
2014年1月31日お取引後のNISA非課税ご利用可能額(2014年分)は、0円です。

山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号  
株式会社 山梨中央銀行  
(取引店)〇〇支店  
TEL △△△-△△△-△△△△

数 量

精算金額

お取引口数 申込手数料等を含む  
お申し込み金額の総額

\*個人のお客様まで、定時定額の投資信託をお取引いただいているお客さまは、本取引報告書はご購入の都度送付いたしません。取引残高報告書(P9)でご確認ください。

ご購入ファンドの決算後に送付する、分配金の明細を記載した書類です。

# 「収益分配金のご案内」および「収益分配金再投資のご案内」の見方は？

ご購入いただいているファンドの決算で収益分配金を受取る場合は、「収益分配金のご案内」、収益分配金を再投資する場合は、「収益分配金再投資のご案内」を送付し、分配金の明細をお知らせします。

## 収益分配金を受け取る(一般口)場合

取引店	口座番号	扱者	税区分	収益分配金のご案内			
01	102	101	****	山梨 太郎 様			
10000200 ヤマナシソブリンオープン (上場) 外貨建資産割合: 0% 非株式融合 : 0%				配当受入あり			

決算日	20XX. 9.30
支払日	20XX. 10.1

うち非課税分	1万口当たりの 基準価額 個別元本	1万口当たりの 元本払戻金 (特別分配金) 普通分配金	うち非課税分 普通分配金	うち非課税分 元本払戻金 (特別分配金)	所得税 住民税	支払金額	備考
(円)	(円) (銭)	(円) (銭)	(円)	(円)	(円)	(円)	
30000000	9453 800000	0 14671	440130	0	67404 22005	350721	
特定預り 30000000	9453 800000	0 14671	440130	0	67404 22005	350721	
NISA預り 550000	9453 800000	0 14671	8069	0		8069	

支払金額合計	709511
--------	--------

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。

株式会社 山梨中央銀行  
(取引店)〇〇支店  
TEL: △△△-△△△-△△△△

【受託銀行】〇×銀行株式会社

### 分配金計算対象残高

決算日現在の残高(口数)

### 個別元本

税法上の元本であり、税金を計算する際の基礎となるものです

### 普通分配金 ※1

収益分配金のうち、課税対象となる部分

### 元本払戻金 ※1 (特別分配金)

収益分配金のうち、非課税扱いとなる部分

### 所得税・住民税

普通分配金に対して、所得税・住民税が課税されます。※2

## 収益分配金を再投資(累投口)する場合

取引店	口座番号	扱者	税区分	収益分配金再投資のご案内			
01	2031	101	****	山梨 太郎 様			
10000200 ヤマナシソブリンオープン (上場) 外貨建資産割合: 制限なし				非株式割合: 約款規定なし 配当受入あり			

再投資日	20XX. 9.30
------	------------

うち非課税分	うち非課税分	うち非課税分	所得税
分配金計算対象残高	普通分配金	元本払戻金 (特別分配金)	住民税
(円)	(円)	(円)	(円)
50422172	581721	0	40715 17451
特定預り 50422172	581721	0	40715 17451

再投資の明細	再投資の明細	お預り残高の明細
再投資金額	再投資口数	再投資後残高
(円)	(口)	(円)
523555	469304	50891476
特定預り 523555	469304	50891476

1万口当たりの 再投資の基準価額	1万口当たりの 普通分配金単価	1万口当たりの 元本払戻金単価 (特別分配金単価)	個別元本
(円)	(円) (銭)	(円) (銭)	(円) (銭)
11156	11537	0	694543

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。

株式会社 山梨中央銀行  
(取引店)〇〇支店  
TEL: △△△-△△△-△△△△

【受託銀行】〇×銀行株式会社

### 再投資口数

### 再投資された口数

再投資口数=再投資金額÷再投資の基準価額×10,000口  
例えばこのお取引では…469,304口=523,555÷11,156×10,000口

### 再投資後残高

再投資後の残高(口数)

※1 収益分配金支払い後の基準価額が、個別元本を上回る部分の分配金額は普通分配金、個別元本を下回る部分の分配金額は元本払戻金(特別分配金)となります。元本払戻金(特別分配金)が出た場合、個別元本が修正されます。(P.13参照)

※2 税務の取扱については、目論見書をご確認ください。

解約・換金時に送付する、お取引内容の明細を記載した書類です。

# 「取引報告書(投資信託)〈解約・換金〉」の見方は?

解約・換金の際のお取引内容については、「取引報告書(投資信託)」によりお取引の明細を記載した書類を送付し、ご確認ください。

※特定口座ご利用のお客さまには「特定口座譲渡損益額のお知らせ(P6)」もお送りします。

## 取引報告書(投資信託) (解約・換金時の場合)

**数量**  
換金時のお取引口数

**単価**  
換金時のお取引単価(換金価額)

**約定日**  
目論見書で定められた約定日を表示します。

**精算日**  
換金代金がお客さまの指定預金口座にご入金となる日を表示します。

**約定金額**  
単価×数量÷単位口(1万口)  
例えば、このお取引では…  
11,483円×3,000口÷10,000口=3,445円

山梨県甲府市  
山梨 太郎 様

### 取引報告書(投資信託)

(委託)

取引店	口座番号	扱者	税区分
01	102	101	申告分離

山梨 太郎 様

取引	数量(口数)	単価(円)	約定金額(円)	精算金額合計(円)	約定日	精算日
解約	10000200	ヤマナシソブリンオープン	3445	3445	20XX. 1.31	20XX. 2. 1

#### 明細

うち非課税分(円)	数量(口数)	1万口当りの単価(円)	①約定金額(単価×口数)	元本または個別元本(円)	②手数料(円)	④所得税(円)	うち償還優遇利用金額(円)	⑥精算金額(円)	備考
	(口)	(円)	(円)	課税対象金額(円)	③消費税等(円)	⑤住民税(円)	取得単価(円)		
NISA(預)	3000	11483	3445	29899				3445	
◆以下余白◆									

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤  
平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されています。  
個人のお客様で公募株式投資募集/購入/収益金返金取引の場合は、税区分を表示していません。

山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号  
株式会社 山梨中央銀行  
(取引店)〇〇支店  
TEL. △△△-△△△-△△△△

### 個別元本とは?

- 個別元本とは、ファンドの収益分配時や換金・償還時の課税対象額算出の基礎となる価額で受益者によってその額は異なります。
- 個別元本は、原則として、ファンドを購入いただいた時の基準価額と同額となりますが、以下の場合には、購入時の基準価額と一致しない場合があります。
  - ①同一ファンドを複数回に分けてご購入いただいている場合(分配金再投資も含みます)→個別元本の変更(移動平均による再計算)を行います。
  - ②2000年3月31日以前(平均信託金制度適用時)に購入されている場合→2000年3月31日の平均信託金を個別元本として扱います。なお、2000年4月以降に追加でご購入いただいている場合には、①に準じます。
  - ③これまでに元本払戻金(特別分配金)をお受けいただいている場合→元本払戻金(特別分配金)単価の額だけ、個別元本の額を減額する調整が行われます。

### 精算金額

税金等、控除後のお受取金額

- ・一般口座および特定口座の「源泉徴収なし」口座を選択されているお客さまの手取金額
- ・特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまの源泉徴収(または還付)前の手取金額
- ・損益金額や源泉徴収(または還付)された金額については、P6の「特定口座譲渡損益額のお知らせ」に記載

特定口座をご利用されているお客さまに「取引報告書」と同時に送付される書類です。

# 「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」 の見方は？

特定口座の「源泉徴収あり」口座を選択されているお客さまの換金・償還時の  
損益金額や源泉徴収(または還付)された金額をご確認いただけます。

## 特定口座 譲渡損益額のお知らせ

### ご精算日

①が「還付額」の場合は還付金が、  
①が「源泉徴収額」の場合は換金代金  
がご入金になる日を表示します。

### 源泉徴収額

今回の損益額に対する  
源泉徴収額または還付額  
を表示します。

特定口座 譲渡損益額のお知らせ

山梨 太郎 様

取引店	口座番号	基準日	ご精算日
01	102	20XX.1.23	20XX.1.28

特定口座：源泉徴収あり

今回お取引の譲渡損益額	①源泉徴収額	②(内訳)所得税	③(内訳)住民税
<b>B</b> 34,832	7,075	5,334	1,741

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が附加されております。 源泉徴収額①=②+③

前回お取引までの 年間損益額	前回お取引までの 年間源泉徴収額	前回お取引までの 所得税徴収額	前回お取引までの 住民税徴収額
<b>A</b> 0	<b>D</b> 0	0	0
今回お取引後の 年間損益額	今回お取引後の 年間源泉徴収額	今回お取引後の 所得税徴収額	今回お取引後の 住民税徴収額
<b>C</b> 34,832	7,075	5,334	1,741

平成22年以降、源泉徴収・配当受入の口座については、配当と譲渡の損益計算を行います、  
本お知らせにこの内容は含まれておりません。 (単位：円)

### 今回お取引の譲渡損益額

### 今回お取引までの年間損益額

毎年1月から直近の換金取引までの累計損益額を表示します。

換金・償還が行われた場合、その取引に伴う損益額

(換金価額－取得単価)×口数÷10,000

例えば今回のお取引の場合…

(10,500円－10,400円)×3,483,200口÷10,000=34,832円(譲渡益:概算)

(換金価額・取得単価・口数については、P5「取引報告書(投資信託)」の見方は?」に記載)

◆「還付額」については、超過徴収となった税額を限度に還付されます。

上記の例におきましては、

【前回お取引までの年間損益額 **A**: 0円】+【今回お取引の譲渡損益額 **B**: 34,832円】

=【今回お取引後の年間損益額 **C**: 34,832円】となります。

**C** 今回お取引後の年間損益額が-(マイナス)の場合、

【前回お取引までの年間源泉徴収額 **D**】の範囲内での「還付」となります。その場合①の「源泉徴収額」は、「還付額」となり、指定口座に還付されます。

確定申告をされる際の添付資料としてもご利用いただけます。

# 「特定口座年間取引報告書」の見方は？

「源泉徴収あり」口座を選択されている場合でも、一般口座や他の金融機関の特定口座との損益通算や、譲渡損失の繰越の申告等を行う場合、**必要に応じて確定申告の添付資料としてご利用いただけます。**

「源泉徴収あり」口座の場合は、譲渡所得にかかる税金は換金取引の都度、お客さまより源泉徴収させていただき、当行がお客さまの代わりに納付させていただきますが、「源泉徴収なし」口座の場合は、原則お客さまご自身で、確定申告を行う必要があります。ただし、「源泉徴収あり」口座の場合でも、確定申告を行うことで他の金融機関の特定口座との損益通算や課税所得・税額の見直しなどを行うこともできます。

譲渡所得金額に対する住民税額を表示します。※

譲渡所得金額に対する所得税額を表示します。※

## 平成22年分 特定口座年間取引報告書

税務署長 殿

平成XX年 3月 5日

特定口座開設者	住所(居所)	山梨県甲府市	フリガナ	ヤマナシ タロウ	勘定の種類	保管・配当
	前回提出時の住所又は居所		氏名	山梨 太郎	口座開設年月日	平成XX年 1月 5日
			生年月日	平成12年 7月14日	源泉徴収の選択	有

(譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等)		源泉徴収税額 (所得税)	千円	円	株式等譲渡所得割額 (住民税)	千円	円
譲渡区分	譲渡の対価の額 (収入金額)				取得費及び譲渡に 要した費用の額等		
上場分		1120000			1176000		56000
特定信用分							
合計		1120000			1176000		-56000

(配当等の額及び源泉徴収税額等)					
種類	配当等の額	源泉徴収税額 (所得税)	配当割額 (住民税)	特別分配金の額	外国所得税の額
株式、出費又は基金					
投資信託又は特定受益証券 発行信託	20000	2800	1200		
オープン型証券投資信託	74500	10430	4470	12500	
国外株式、国外投資信託等	0	0	0		
合計(配当所得の金額)	94500	13230	5670	12500	0
譲渡損失の金額	56000				
差引金額	38500				
納付税額		5390	2310		
還付税額		7840	3360		

金融商品取引業者等	所在地	山梨県甲府市 山梨県甲府市
	名称	株式会社 山梨中央銀行 〇〇支店 (電話) 0120-345-1234

合計金額が自動的に還付されます。

\*\*\*以上\*\*\*

記載された数字は、サンプルであり、実際の運用結果ではなく、また運用の見込みを示すものではありません。

換金による利益は、課税の対象となります。

※詳しくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。 ※税制が改正された場合等は、内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

※復興特別所得税の追加課税により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、所得税額×2.1%が適用されます。

同封書類のお知らせ

# 「特定口座年間取引報告書」に同封されて

**特定口座お取引等の明細のお知らせ** および

**配当等の交付状況** も送付されます。

この合計額は、特定口座年間取引報告書の「譲渡の対価の額(収入金額)」と一致します。

## 特定口座お取引等の明細のお知らせ

### 特定口座お取引等の明細のお知らせ

【源泉徴収の選択:有】

譲渡年月日	譲渡した株式等の銘柄	数量 譲渡による収入金額	取得価額 譲渡手数料等
平成XX年1月15日	ヤマナシソブリンオープン (分配金受取コース)	10,000 口 10,000 円	10,500 円 0 円
平成XX年1月15日	コウフソブリンオープン (分配金受取コース)	20,000 口 20,000 円	21,000 円 0 円

この合計額は、特定口座年間取引報告書の②「取得費及び譲渡に要した費用の額等」と一致します。

上記の例では、当初購入する際に要した金額(取得価額)は合計20,000,000円ですが、この合計金額(1,176,000円)と一致しないのは、「元本払戻金(特別分配金)」が発生し、個別元本が修正され、取得単価\*が減額されたためです。

\*取得単価=個別元本+購入時手数料・消費税等

## 配当等の交付状況

### 配当等の交付状況

普通分配金の表示です。

交付年月日 支払確定日	種類 株式等の銘柄	数量 配当等の額	源泉徴収税額(所得税) 配当割額(住民税)	外国所得税 備考
平成XX年1月15日	オープン型証券投資信託 ヤマナシソブリンオープン (分配金受取コース)	100口	1,400円	
平成XX年1月 8日	単位型株投81002400	10,000円	600円	
平成XX年1月15日	オープン型証券投資信託 コウフソブリンオープン (分配金受取コース)	100口	0円	(マル優非課税)
平成XX年1月 8日	単位型株投81002400	10,000円 10,000円	0円	
平成XX年1月15日	オープン型証券投資信託 ヤマナシソブリンオープン	100口	1,400円	

原則3ヵ月毎に送付する、お取引内容や残高の明細を記載した書類です。

# 「取引残高報告書」の見方は？

投資信託では通帳や証書を発行する代わりに原則3ヵ月毎(3・6・9・12月末基準)にお預り残高やお取引の明細をご確認いただくために、「取引残高報告書」を送付いたします。

なお、1年間お取引がない場合には、前回報告書作成基準日から1年後の月末基準で報告書を作成させていただきます。

### ご投資状況のお知らせ

作成日 20XX年12月30日  
1項

取引店 88	口座番号 312	振替 101	山梨 太郎 様	作成基準日 20XX/12/30
-----------	-------------	-----------	---------	---------------------

ファンド名称 ご投資期間 (コード)	①時価評価額	②ご投資額	③お受取額	④運用損益 (④=①-②+③)
ヤマナシソフリンオープン(分配金受取コース) 20XX/12/27~ (22620000)	743,947円	1,000,000円	265,184円	9,131円
ヤマナシソフリンオープン(分配金再投資コース) 20XX/12/28~ (33227000)	690,508円	680,000円	0円	10,508円
追加型株投66800201	736,108円	934,500円	0円	-198,392円

**お受取額**

収益分配金の受取額および換金した際のお受取額を含みます。

**ご投資額**

お客さまの当初購入金額(手数料・消費税を含む)

### お取引の明細と預り金の残高明細

(お取引明細の記載対象期間は20XX年1月4日~20XX年1月31日です)

【お取引の明細】		数量	単価	備考
受渡日	銘柄名等	お受取金額	お支払金額	
1.24	振替	300,000円		
1.24	追加型株投(99901000)	500,000口		人庫取消
お引出し				
1.31	追加型株投(88200800)	700,000口		特定預り配当受入
収益分配		7,105円		
1.31	振替			

お預り金

7,105円

0円

### お預り証券等の残高明細

銘柄名 (預り区分) (決算日)	数量	基準価額	取得単価	個別元本	備考
ヤマナシソフリンオープン(分配金受取コース) (特定預り) ) (9月28日) )	976,309口	7,620円	7,620円	743,947円	基準価額は10,000口当りです
ヤマナシソフリンオープン(分配金再投資コース) (特定預り) ) (9月28日) )	906,179口	7,620円	7,904円	690,508円	基準価額は10,000口当りです 分配金は毎月末に再投資されます

7,105円

**残高口数**

作成日現在の残高(口数)

**評価額**

時価評価額=数量×作成日現在の基準価額÷単位口(1万口)

**取得単価**

作成日現在の取得単価(手数料・消費税を含む)  
当初の取得価格-受取元本払戻金(特別分配金)単価累計額

**個別元本**

作成日時点での個別元本(手数料・消費税は含まない)  
取得時の基準価額-受取元本払戻金(特別分配金)単価累計額

\*\*\*以上\*\*\*

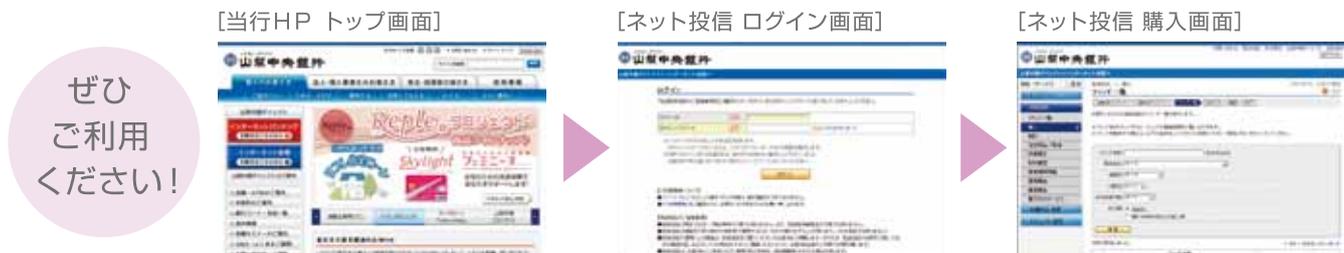
# 投資信託こらむ ~インターネット投信・投資信託Q&A~

## インターネット投信

インターネットで投資信託のお申込ができます。

原則いつでもどこでもご購入・解約・変更等のお手続きが可能です。NISA口座でのご購入もできます。

また、郵送でお送りしていた報告書などをインターネットで照会することもできます。(一部不可の場合があります。)

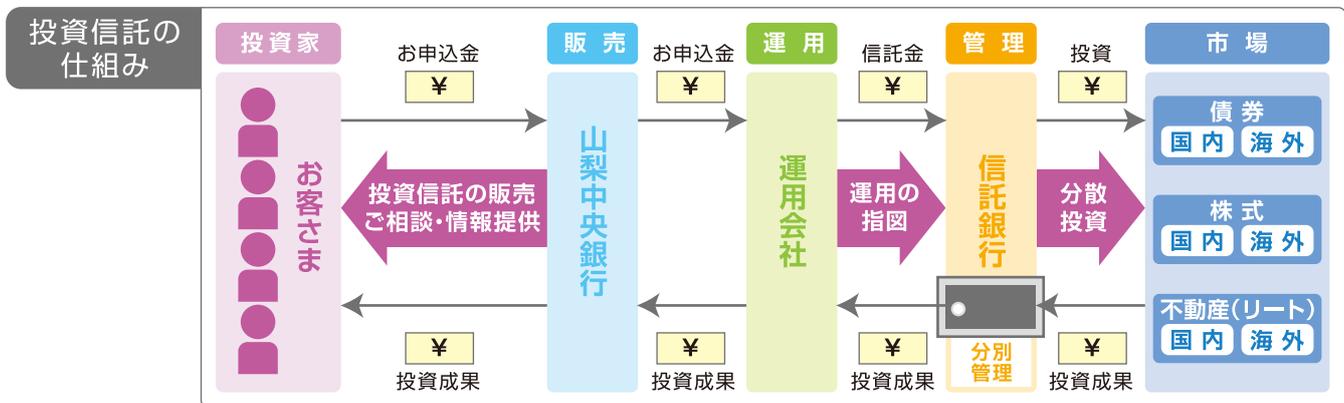


- ご注意**
- 投資信託のお申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(目論見書)」をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。
  - 満20歳以上の個人のお客さまで、山梨中銀ダイレクト「インターネットバンキング」をご利用のお客さまが対象です。
  - スマートフォン・タブレット端末でのご利用は、動作確認ができておりません。
  - 75歳以上のお客さまは「投信積立の中止」「各種照会」「電子交付サービス」のみがご利用いただけます。

## 投資信託Q&A 覚えておきたい投資信託の基礎知識!

### Q1:投資信託の販売会社・投信会社・信託銀行が破綻したらどうなるの?

投資信託の仕組上、投資信託にたずさわる各機関が仮に破綻したとしても、投資家が預けたお金は、投資額に関わらず制度的に守られます。信託財産は、信託銀行自身の財産とは区分して管理(分別管理)することが法律で義務づけられています。破綻しても、信託財産に影響はありません。



### Q2:基準価額とはなに?

基準価額とは、投資信託の値段のことです。お客さまからお預けいただいている資産総額からファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものです。基準価額は毎日算出されています。

### Q3:分配金受取コースと再投資コースのどちらが、お得?

運用のニーズに合わせて選択していただけます。どちらが得か、一概に判断することはできません。収益を確定したい、あるいは定期的に現金を受け取りたい場合には「分配金受取コース」を、複利効果を高めたい場合には「分配金再投資コース」を選択しても良いでしょう。

### Q4:投資信託の購入金額や換金の金額は、いつの時点の基準価額が適用されるの?

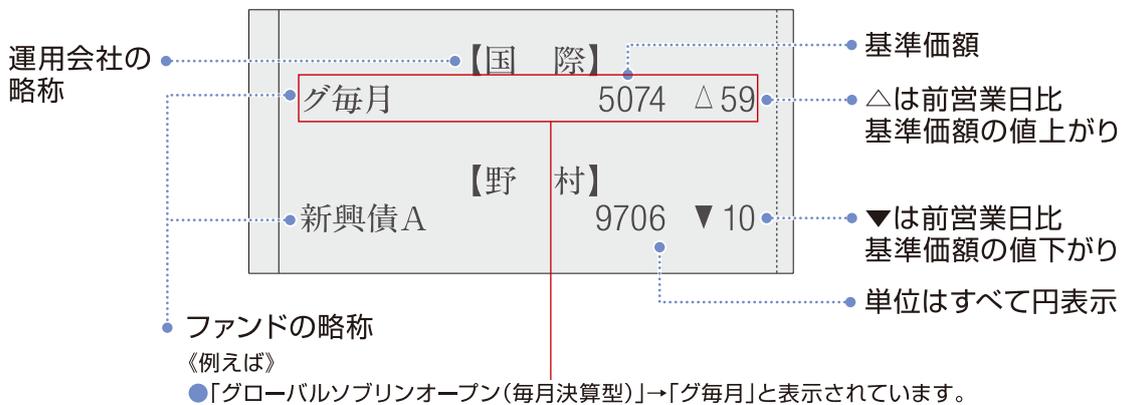
購入や換金の申込は遅くとも証券取引所の立会終了時間(午後3時)に締め切れ、当日の基準価額がわからない状況で投資信託の取引が行われます(ブラインド方式)。原則として、当日の午後3時以降に算出される基準価額になりますが、外国の株式や債券に投資するファンドは、翌日もしくは翌々日の価額となります。

# 運用状況の確認方法

日々の基準価額は新聞などで確認することができます。

投資信託の基準価額は、**山梨中央銀行ホームページ**の他、**新聞紙面**でも確認することができます。  
 (記載されている基準価額は、前営業日の基準価額ですので実際の購入・換金時の価額とは異なります。)

## ■ 基準価額の見方

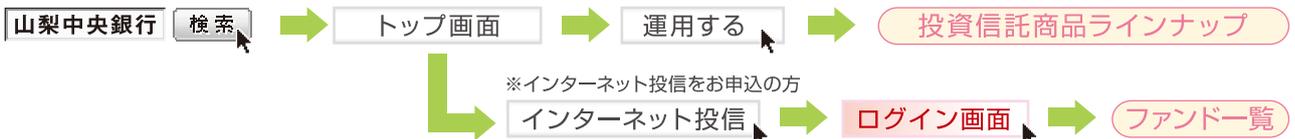


オープン投信			野村			国際			新ソブ		
(2日) 純資産の多い投信 上位300銘柄			郵セレ9	8646	▲129	新ソブ	8419	▲90	D内株イ	11868	▲22
(▲高▼安◇分配落 ◇分配高◇分配落安)			◆日興債	7222	▲91	D外株イ	14246	▲245	◆明治安田	7855	▲93
◆野村			◆五大陸グ	5535	▲20	◆夢・分配	5430	▲56	やじろベ	5430	▲56
日本戦略	4859	▲18	Jグロス	6631	▲39	バンバシ	8119	▲100	◆T&Dアセット	7999	▲131
スマ株	9878	▲25	F225	2746	▲7	◆エマブ毎	7999	▲131	◆朝日ライフ	9343	▲189
日好配当	5105	▲92	B R I C	10043	▲183	◆ベストE	5713	▲6	◆損保ジャパン	5713	▲6
欧ハイ豪	7538	▲13	グロス8	11988	▲89	◆好配日本	7793	▲39	◆東京海上	7793	▲39
高利社債	7146	▲23	世界高毎	4386	▲72	◆Jリブ毎	9460	▲148	225	6253	▲16
高利社債	6557	▲86	新興3レ	6804	▲34	◆豪ドル毎	6163	▲6	225	6253	▲16
世三資産	7254	▲82	新興3ル	6550	▲67	◆ハイ毎月	6163	▲6	225	6253	▲16
下ビクス	3683	▲7	パイブ新	7065	▲22	◆225	11662	▲16	225	6253	▲16
国際機関	7585	▼28	3トップ	5609	▲32	◆225	12028	▲43	225	6253	▲16
			ハイ毎米	6622	▲7	◆225			225	6253	▲16
			GリトA	4534	▲87	◆225			225	6253	▲16
			◆国際			◆225			225	6253	▲16
			グ毎月	5074	▲59	◆225			225	6253	▲16
			ク3カ月	5667	▲67	◆225			225	6253	▲16
			ユロラン	5294	▲75	◆225			225	6253	▲16
			ジパンソ	10113	▼10	◆225			225	6253	▲16

山梨日日新聞 朝刊(毎週火～土曜日に前営業日の基準価額が掲載されます。)

※一部掲載されていない商品もございます。

## 山梨中央銀行のホームページからのご確認方法



# 運用状況の確認方法

毎週、毎月毎の実績はファンドレポートで確認することができます。

投資信託委託会社(運用会社)が作成しており、直近の市場動向に応じた運用のコメント、今後の運用方針が記載されています。当行窓口および、当行ホームページで確認することができます。

＜グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)マンスリーレポート＞



＜野村新興国債券投信Aコース(毎月分配型)ウィークリーレポート＞



決算ごとの実績は「運用報告書」でチェックすることができます。

「運用報告書」には、ファンドの運用状況やその成果に関する情報が掲載されています。各ファンドの決算後、投資信託委託会社(運用会社)による作成が義務付けられており、決算時の保有者全員に郵送いたします。



## 主な記載内容

- **運用実績**……………設定または前回の決算日以降の運用実績の推移や、基準価額や変動要因、市況等の推移も記載
- **運用経過**……………投資対象としている市場の分析や、運用経過等について記載
- **今後の運用方法**……………投資銘柄を分析し、今後の運用方針等を記載
- **損益の状況**……………有価証券等の売買、損益状況、次期繰越損益金などの記載

ご存知ですか？

# 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)の違い

投資信託の分配金には、「普通分配金」と「元本払戻金(特別分配金)」の2種類があります。分配後の基準価額が個別元本(P.5参照)を上回った場合、分配金はすべて「普通分配金」となります。逆に、分配後の基準価額が個別元本を下回った場合、分配金のうち個別元本を下回る部分が「元本払戻金(特別分配金)」となります。

## 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)のイメージ



※上記は実際の計算を簡略化したイメージ図です。

### POINT

普通分配金は、課税対象となりますが、元本払戻金(特別分配金)は、個別元本の払い戻しに当たるとみなされるため、非課税です。

# ご存知ですか？確定申告の手続きが簡単に！

## 特定口座とは？

### 特定口座の仕組み

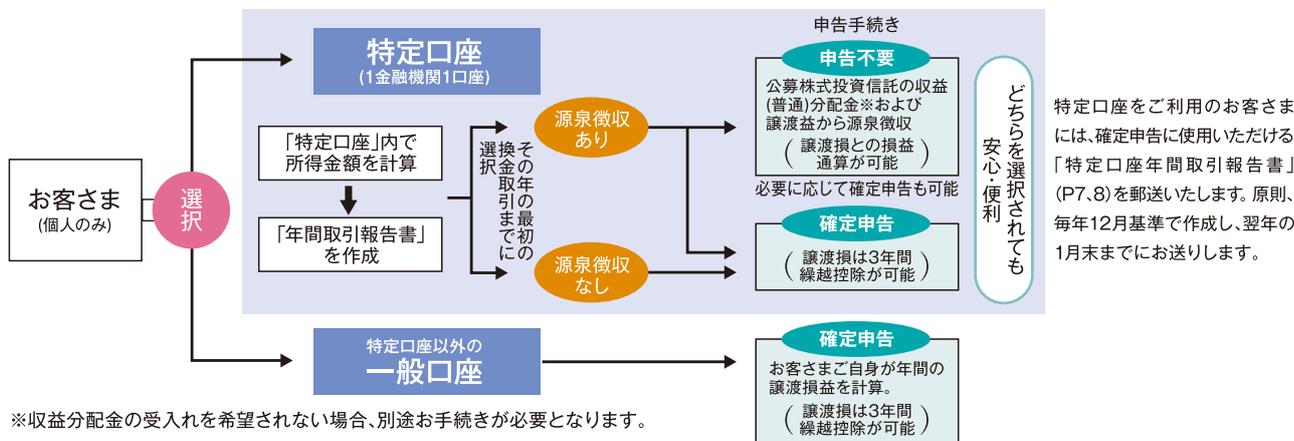
**特定口座とは...** 山梨中央銀行がお客さまに代わって株式投資信託（上場株式等）の譲渡損益等を計算し、「年間取引報告書」を作成するサービスです。特定口座をご利用いただくと、煩雑な確定申告の準備（譲渡損益の計算など）が軽減されます。

**「特定口座」は従来の口座（一般口座）とは異なります。**

●お客さまが公募株式投資信託を換金された場合、特定口座と従来の口座（一般口座）では、下図のように取扱いが異なります。

**特定口座には、「源泉徴収あり」と「源泉徴収なし」の2種類があります。**

- 源泉徴収方法の変更はその年の最初の換金取引（買取・解約、償還）、または配当等の受入までに変更が可能です。その後は年内の変更はできません。
- 「源泉徴収なし」と「一般口」の場合、普通分配金は源泉徴収されますが、譲渡益は源泉徴収されませんので、確定申告が必要です。



※収益分配金の受入れを希望されない場合、別途お手続きが必要となります。

### 「源泉徴収あり」口座の仕組み

◎特定口座で「源泉徴収あり」の口座をご選択された場合は、確定申告が不要となります。

- 「源泉徴収あり」の口座では、換金取引の都度、年初からの譲渡損益を通算し、損失があれば徴収した税額から還付を行います。また、同口座内に株式投資信託（上場株式等）の普通分配金の受入れがあった場合は、年末に損失との損益通算が行われ、最終的に利益があれば源泉徴収を行い、損失であれば徴収した税額から還付を行います。
- ※元本払戻金（特別分配金）は非課税の為、損益通算の対象とはなりません。
- 「源泉徴収あり」の口座でも、一般口座や他の金融機関の特定口座との損益通算、損失の繰越控除など必要に応じて確定申告を行うことができます。

### 特定口座と一般口座について

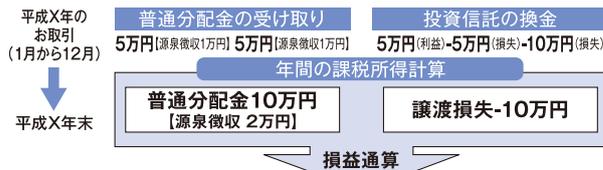
項目	特定口座 (源泉徴収あり)	特定口座 (源泉徴収なし)	一般口座
年間損益の計算	銀行が計算し、 年間取引報告書を作成	銀行が計算し、 年間取引報告書を作成	お客さま ご自分で計算
源泉徴収	あり	なし	なし
換金の際、利益が発生した場合の 確定申告	不要	必要	必要
換金の際、損失が発生した場合の 確定申告 (配当等との損益通算 :翌年への繰り越し)	可能 ただし特定口座(源泉徴収あり) 内で損益通算が完了した場合は 原則として不要	可能	可能
株式投資信託(上場株式等)の 収益分配金の口座への 受け入れ	可能	不可	不可

※特定口座につきましては、「特定口座約款」をご確認ください。  
また、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。  
※確定申告をした場合、配偶者控除・扶養控除等に影響を与える場合がございます。

### 特定口座内での損益通算の事例

■「源泉徴収あり」口座内での損益通算の仕組み

その1年間のお取引の結果、譲渡損失が発生した場合には、年末に同口座内で受け取った普通分配金と自動的に損益通算されます。すでに、源泉徴収された税金で過納付分がある場合は還付されます。



この場合、課税所得は0円となり分配金の受け取りに源泉徴収された2万円がお客さまに還付されます。

- ※公社債投資信託の収益分配金は、源泉分離課税のため、損益通算の対象にはなりません。
- ※公募株式投資信託の元本払戻金（特別分配金）は非課税となり、損益通算の対象とはなりません。
- ※特定口座に受入れた収益分配金と他社の特定口座等で生じた譲渡損失や繰越損失を通算する場合は、確定申告が必要です。
- ※復興特別所得税の追加課税により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、所得税額×2.1%が適用されます。

## 購入にあたってのご注意 (必ずお読みください)

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 当行は販売会社であり、信託財産の設定および運用の指図は委託会社が行い、また保管・管理は受託会社が行います。
- 投資信託は、申込時に直接ご負担いただく費用(申込手数料で、上限3.24%(消費税等を含む)です。一部のファンドは、申込時に別途、信託財産留保額がかかります。投資する債券に課される税率の変動等により、変動する場合がありますため、事前に料率・計算方法を示すことができません。)、投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用(信託報酬で、上限2.052%(消費税等を含む)です。)、換金時に直接ご負担いただく費用(信託財産留保額で、上限0.5%です。)、その他の費用(その他の費用は変動しますので、手数料の金額は記載できません。)等がかかる場合があります。手数料は各商品で異なりますので、詳細につきましては各商品の目論見書をご覧ください。
- 投資信託のお申込みにあたっては、「契約締結前交付書面」(目論見書)をよくお読みください。目論見書は、当行本支店の窓口にご用意しております。(当行ホームページでもご覧いただけます。)
- 復興特別所得税の追加課税により、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、所得税額×2.1%が適用されます。

お問い合わせは

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

フリーダイヤル  **0120-201862** 照会コード **9**

受付時間／月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

**株式会社 山梨中央銀行**

登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号  
加入協会 日本証券業協会